

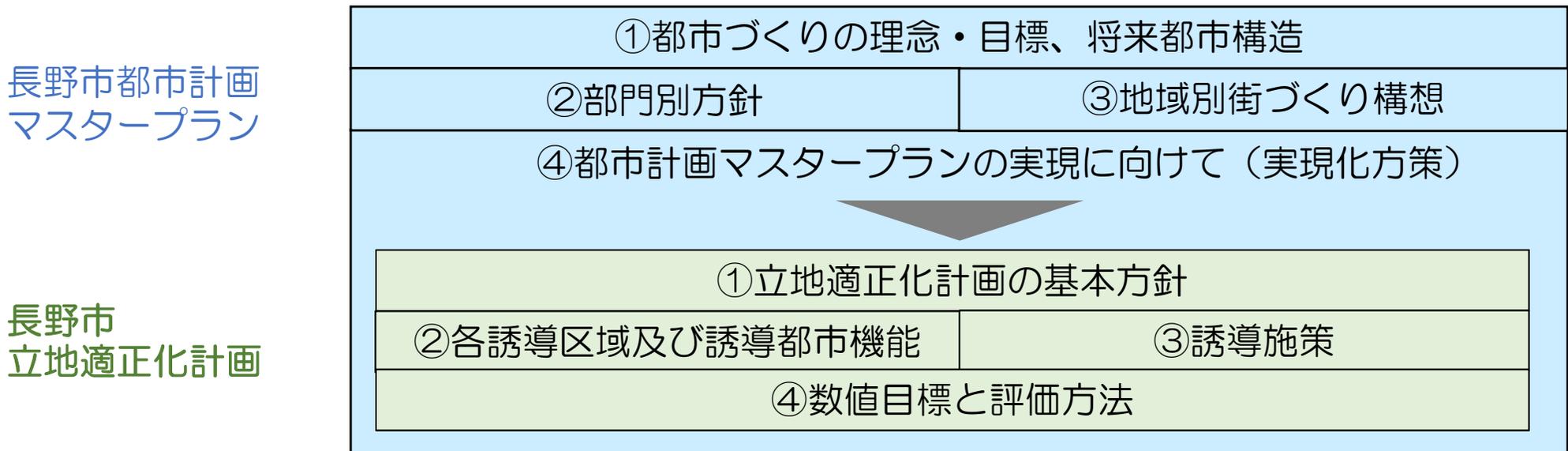
## 第2回 長野市立地適正化計画改定 検討部会

### (2) 長野市立地適正化計画改定における 見直しの方向性について

令和3年5月14日（金）  
都市整備部 都市政策課

# 1. 立地適正化計画の位置付け

「長野市立地適正化計画」は、「長野市都市計画マスタープラン」で示した目指すべき都市像を実現するためのアクションプランとして、マスタープラン策定後10年（2026年）を目標とし、計画目標の達成状況及び効果の分析を行い、必要がある場合は計画を見直す。



目標年次（スケジュール）：

★：現在（令和3年）



## 2. 立地適正化計画の改定方針

「長野市都市計画マスタープラン」は計画策定後見直しされていないため、立地適正化計画も現行の計画の基本的な考え方を基本的に踏襲しつつ、立地適正化計画の目標の達成状況及び効果等の分析にもとづく見直し、策定後の社会状況等の変化等に対応するための改定を行う。

### ●目標の達成状況及び効果

- ・人口減少傾向にあり、居住誘導区域内の人口密度も減少傾向
- ・利便性、移動環境に関する市民満足度は向上しているとは言えない
- ・公共交通の利用回数は増加してきたが、コロナ禍で利用低下が懸念

- 近年の地域別人口推移等と居住誘導区域との関連を分析し、**必要に応じて区域を見直す。**
- 都市機能や誘導施策の見直しに対応した、**評価指標、成果指標の見直し**を検討する。

### ●新たな社会変化や潮流等

- ・コロナ禍による都市生活の変化（自宅滞在の増加や、地方居住の流れ等による身近な拠点の重要性高まる）
- ・近年頻発し激甚化する自然災害による都市リスクの増加（居住誘導区域内での被害やリスク等の存在）

- **身近な拠点の魅力向上や機能の充実に資する都市機能誘導区域や誘導機能設定**を検討する。
- **コンパクトで暮らしやすい生活圏の形成を目指しつつ、居住地や拠点での防災性を高める施策を盛り込む。**（居住誘導区域等の見直し、防災指針の策定等）

### 3. 立地適正化計画の基本的な考え方

#### 都市計画 マスタープランの目標

##### 目標1：

誰もが住みやすく  
移動しやすい  
コンパクトな街にする

##### 目標2：

都市の資産を  
上手に使い再生する

#### 立地適正化計画の基本的考え方（黒字：原文、赤字：追加案）

- 商業、医療・福祉、介護、教育・文化などの都市機能を、徒歩・自転車や公共交通で利用できるよう、公共交通の充実と併せ、公共交通が利用し易いエリアへの人口の集積や都市機能の維持・集積を図る。
  - 公共交通や生活利便サービスの運営が将来にわたり維持できるよう、一定規模の人口密度が確保されるように居住の誘導を図る。
  - 各種の災害ハザードに対するリスク回避・低減と、都市構造・街づくりの観点から、誘導区域等の見直しと防災施策（防災指針）を併せて策定し、安心・安全でコンパクトで暮らしやすい街づくりを目指す。
- 
- 既存市街地や主要拠点内の良好な空き家、空き地などを有効に活用し既存の都市集積の維持や補強を図る。
  - 既存の公共交通のアクセシビリティの向上など、将来にわたって使いやすい仕組みづくりに取り組む。
  - 都市機能や公共交通と連携しつつ、既存道路等各種ストックを活用し、居住区域における避難路や避難地及び避難施設等の充実を図る。

### 3. 立地適正化計画の基本的な考え方

#### 都市計画 マスタープランの目標

##### 目標3：

自然・歴史・文化などの地域特性を活かした長野らしい特色ある地域づくりを図る

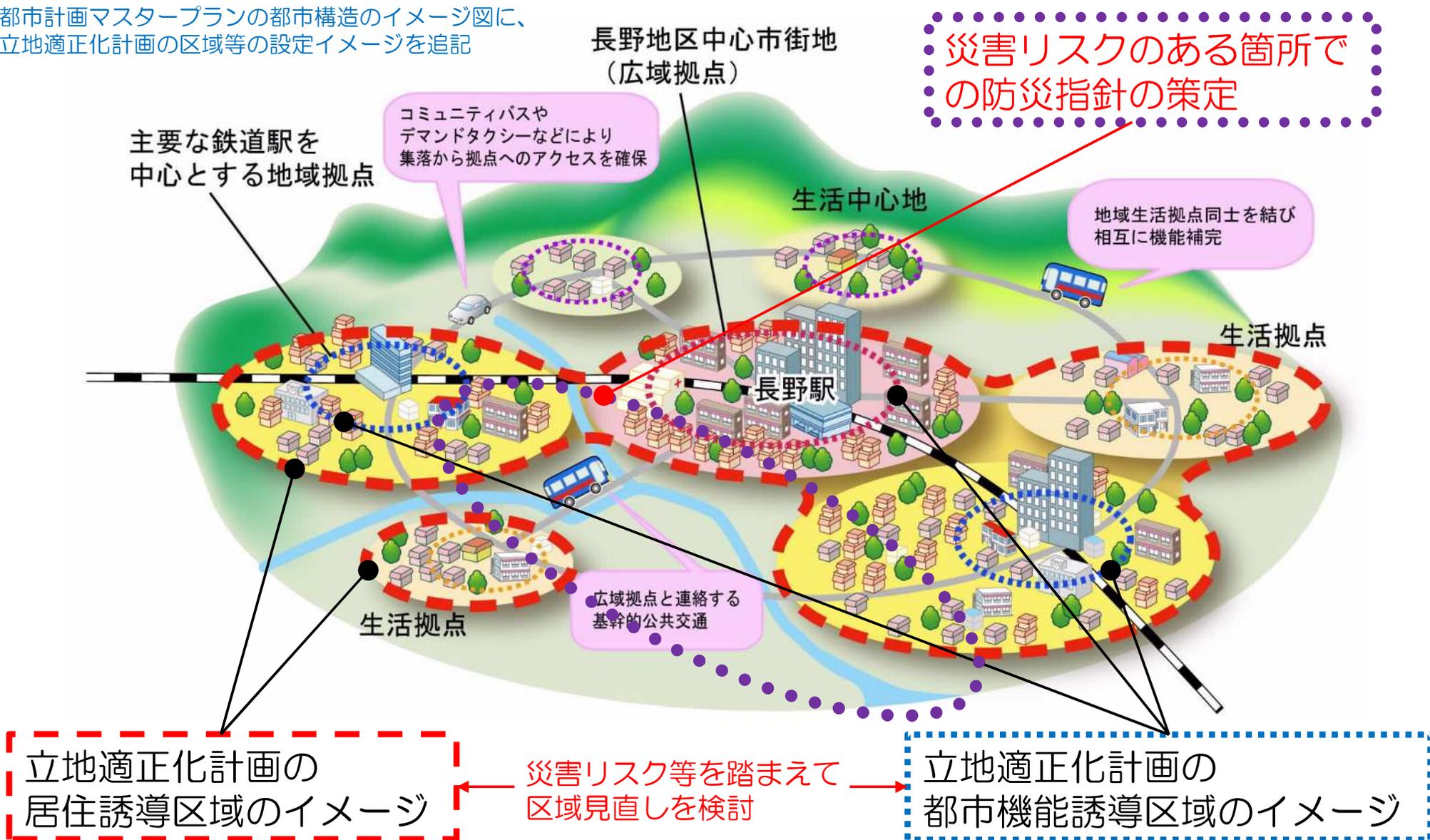
#### 立地適正化計画の基本的考え方（黒字：原文、赤字：追加案）

- 都市機能を集積する拠点は、現在の機能集積の状況や交通条件などの地域特性を踏まえ、機能の分担等を考慮する。
- まちの魅力を磨くことで、新たな居住者や事業者を市外から積極的に呼び込める街づくりを進める。
- 市街化調整区域や都市計画区域外の中山間地などでは、集落・コミュニティを維持し、日常生活に必要な機能を確保するため、小さな拠点の取組みを進め、近隣の拠点とのネットワークの維持を図る。
- 身近な拠点の形成・充実による街づくりと防災の取組みを強く連携させ、地域や集落におけるコミュニティの共助等により、地域の実情に即した避難計画等や、地域の担い手づくりに繋がる仕組みの創出を図る。

### 3. 立地適正化計画の基本的な考え方

#### 拠点の形成による集約型都市構造（都市計画マスタープラン）と立地適正化計画のイメージ図

都市計画マスタープランの都市構造のイメージ図に、立地適正化計画の区域等の設定イメージを追記



## 4. 立地適正化計画の基本方針

(黒字：原文、赤字：改定案)

コンパクトな街を形成させるため一定の人口集積を図る「居住誘導区域」の設定

人口の変化や都市機能の集積状況と災害リスクを踏まえた「居住誘導区域」を定め、一定の人口集積のもと公共交通サービスや、日常生活を支える施設の立地などで将来にわたり居住地として利便性の高いエリアの維持・形成を目指す。

生活の利便性や街の魅力を高める機能の集積を図る「都市機能誘導区域」の設定

日常生活を支える施設に加え、長野市全体の魅力を向上させる施設を、鉄道やバスなどによりアクセスが容易で人が集まり易い「広域拠点」や「地域拠点」の徒歩圏に立地を誘導する「都市機能誘導区域」を定める。

各種の災害に対して安全・安心に暮らせるための方策の策定

- ・災害リスクの回避・軽減や地域の街づくりを踏まえ、将来にわたり持続可能な居住誘導区域・都市機能誘導区域とする（区域見直し検討）。
- ・避難計画強化や防災上重要な施設等の安全性確保、要配慮者等に考慮した防災・減災に資する各種方策（防災指針）を検討する。

都市構造や土地利用と連携した公共交通網の充実と利便性の向上

都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定などの都市構造や土地利用計画と連携した公共交通網を形成する。人口の集積により公共交通サービスが成り立つ需要を維持していく。  
また、鉄道駅やバス車両のバリアフリー化やIT技術によるバスロケーションシステムの導入等により、公共交通をより使い易くすることで既存の交通ネットワークの活用を図る。